

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

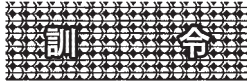
(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局



長野県訓令第1号

長野県教育委員会訓令第2号

長野県警察本部訓令第5号

本庁内部部局
現地機関
教育委員会事務局
教育機関
教育委員会事務局現地機関
県立学校
警察本部
警察学校
警察署

長野県青少年対策本部設置規程（昭和41年長野県訓令第6号、長野県教育委員会訓令第2号、長野県警察本部訓令第13号）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行します。

平成23年3月24日

長野県知事 阿部守一

長野県教育委員会

長野県警察本部長

小林弘裕

題名を次のように改める。

長野県子ども・若者育成支援推進本部設置規程

第1条中「青少年対策に」を「子ども・若者育成支援に」に、「を推進して青少年の健全な育成」を「の推進」に、「長野県青少年対策本部」を「長野県子ども・若者育成支援推進本部」に改める。

第2条中「行なう青少年対策」を「行う子ども・若者育成支援」に、「及び調整」を「調整及び推進」に改める。

生活文化課

長野県訓令第2号

本庁内部部局

現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行します。

平成23年3月24日

長野県知事 阿部守一

別表中

県印	情報公開・私学課長	方 45	長野県
----	-----------	------	-----

を

県印	情報公開・私学課長	方 45	長野県
県印	情報公開・私学課長	方 15	長野県

に改める。

情報公開・私学課